



しぜんとながよし、こころすくすく!

5/12「東陽保育園のお散歩」から

子どもたちの大好きなお散歩の季節。気持ちのいい天気の中、元気な園児とやさしい笑顔がいっぱいです。

びほろ町

ぎがい

3月定例会のあらまし

行政報告・総合計画基本構想・補正予算など…	2 P
新年度予算審議…	4 P
条例改正・総務文教厚生常任委員会事務調査結果報告…	6 P
3件の意見書案を可決…	7 P

こんなことを聞きました

一般質問 10人登壇…	8 P
-------------	-----

政務活動費を公開

平成27年度の使途別集計表を公開…	18 P
T P P「食とくらしを考える」講演会を開催…	18 P

No. 220 平成28年6月1日

3月定例会

新年度予算・総合計画基本構想・過疎地域自立促進市町村計画などを審議

3月定例会の概要

3月定例会のあらまし

【8日】会期を18日間と決定し、町長から行政報告を受け、総合計画基本構想の審査結果報告を可決した後、総務文教厚生常任委員会の事務調査結果報告がありました。その後、27年度関連議案を審議し、原案どおり可決しました。続いて、28年度関連議案を一括上程し、町政執行方針と教育行政執行方針が示された後、戸澤議員が一般質問に登壇。みどりの村の将来像について活発な議論が交わされました。

【9日】議員5名（中嶋・坂田・稲垣・吉住・大江）が一般質問に登壇。祖父母手帳の発行、障害者差別解消法、河川整備、人事評価、特定公共賃貸住宅の建設などについて活発な議論が交わされました。

【10日】前日に引き続き、議員4名（新鞍・岡本・上杉・高橋）が一般質問に登壇。JR美幌駅の無人化、不妊治療費助成、定住促進施策、企業誘致などについて活発な議論が交わされました。

【11日】各担当部長から新年度議案について説明を受けました。

【14～17日】各議員が新年度予算案に対する疑問点を整理しました。

【18日】前日に引き続き新年度予算案に対する疑問点整理をした後、議案に対する質疑を行いました。

【22～24日】新年度議案の質疑が終了し、会派等審議を行った後、表決に入り6件を原案どおり可決しました。その後、職員定数条例の改正案に対する自由討議が行われ、活発な議論が展開されました。

【25日】前日に引き続き、新年度関連議案の表決が行われ、全て原案どおり可決しました。その後、町長から追加の行政報告、補正予算などの議案が追加提案され、原案どおり可決しました。続いて、3件の意見書案を可決し、医療従事者就業支援に関する請願事項の処理顛末など5件の報告を受け、各常任委員会からの「閉会中の継続調査」の申し出を承認し、全日程を終了し閉会しました。

町長の行政報告（要旨）

◆ご寄附について

11月4日：本田忠盛様から300万円、1月19日：中川勲様から100万円、1月21日：網走信用金庫理事長 小山志郎様から100万円、ご厚志をありがたくお受けし、ご趣旨に沿って活用していきます。

◆国勢調査結果の概要について

平成27年国勢調査の人口速報集計では、本町の人口は20,300人、世帯数は、8,626世帯となっています。前回の平成22年度の調査と比較すると、人口で1,275人、世帯数でも99世帯減少しており、少子化の進行及び町外への就学や就職などが考えられます。

◆JR美幌駅の無人化に伴う対応について

JR北海道から美幌駅を無人化とする最終的な回答を受けたことから、美幌商工会議所と券売について協議を進めています。また、駅施設の安全対策についても、JRで準備を進めていると伺っており、今後とも利用者の利便性と安全性の確保に向けた取り組みを進めてまいります。

◆美幌町立国民健康保険病院の診療体制について

下記のとおり医師の退職及び採用が決定しました。本年4月以降は常勤医師10名の診療体制となりますが、引き続き、将来を見据えた医師確保対策に取り組むとともに、病病・病診連携や保健・医療・介護・福祉のネットワーク推進に取り組んでいきます。

【退職】3月末日：西村泰司医師（常勤医 泌尿器科）

【採用】4月1日：小林秋人医師（常勤医 内科・消化器内科）

その他、呼吸器内科の非常勤医師（毎週木曜日の午後）として、大松広伸医師が診療開始することについても追加行政報告がありました。



第6期総合計画基本構想

12月定例会で第6期美幌町総合計画審査特別委員会（委員長 吉住博幸）付託となった第6期美幌町総合計画の基本構想は、延べ7日間にわたり、慎重に審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しました。

※委員会付託とは、本会議での案件について詳しく検討を加えるため審査を託すことをいいます。

委員会報告どおり原案可決



補正予算

平成27年度補正予算（一般会計・4特別会計・2事業会計）は全て原案どおり可決しました。主な補正内容は次のとおりです。

一般会計

○情報セキュリティ対策システム構築委託料	1,863万円
○年金生活者等支援臨時福祉給付金システム作成委託料	339万5千円
○東陽小学校特別支援学級増設に係る準備経費	223万7千円
○強い農業づくり事業補助金	9億2,815万円
○森林認証材ブランド化推進事業補助金	866万円

特別会計・企業会計

- 国民健康保険特別会計は、受診件数の減少に伴う療養給付費の減額補正
- 介護保険特別会計は、利用者増加に伴う施設介護サービス給付費の増額補正
- 公共下水道特別会計は、建設事業費の確定に伴う減額補正
- 個別排水処理特別会計は、個別浄化槽清掃業務委託料の追加に伴う増額補正
- 水道事業会計は、水道管路整備事業の確定に伴う減額補正
- 病院事業会計は、医療機器更新事業の確定に伴う減額補正

各会計補正額と補正後の総額

会計名	補正額	補正後の総額
一般会計 ^(第11号) _(第12号)	10億1,097万円	109億2,061万円
国民健康保険特別会計(第4号)	△4,319万円	32億1,084万円
介護保険特別会計(第5号)	446万円	16億8,105万円
公共下水道特別会計(第4号)	△3,238万円	10億8,622万円
個別排水処理特別会計(第3号)	10万円	8,575万円
水道事業会計(第3号)	△2,655万円	7億9,377万円
病院事業会計(第4号)	△1,284万円	24億8,431万円

※（ ）内は、補正回数

※金額は、万円未満を切り捨てて表示しています。

人事案件（選任に同意）

- 美幌町固定資産評価審査委員会委員の選任
佐藤 俊一氏（再任） 高野95番地の5

町道の変更・廃止（稲美地区）

- 【路線変更】第461号道路（総延長：159.3m）
【路線廃止】第465号道路（総延長：63m）

財産の貸付（美幌峠牧場）

相手：有限会社 ワタミファーム
期間：平成28年4月1日～平成29年3月31日

規約の変更

- オホーツク東部広域農業水利管理協議会規約
農業用排水管理をするため規約変更しました。

過疎地域自立促進市町村計画の策定

過疎地域の法定要件（人口減少率・財政力）が見直され、平成26年度から過疎地域の指定を受けたことに伴い、国の財政上の優遇措置を活用するため平成28年度から5ヵ年を計画期間とする計画を定め、地域の自立促進に向けた取り組みを進めるものです。

請願事項の処理顚末（報告）

- 「医療従事者就業支援補助金制度対象者に歯科医師及び歯科衛生士を補助対象者とすることを求める事に関する請願について」

歯科疾患の予防や口腔衛生の向上を図る担い手である歯科衛生士を補助対象に加え、人材確保を図りたいと町長から報告がありました。

一般会計100億6,495万9千円

5年ぶりに100億円を上回る予算規模

平成28年度は第6期美幌町総合計画の初年度にあたることから、基本構想に示す将来像に向け、実行性のある施策を展開するための事業費を積み上げるとともに、行財政改革による経常経費の抑制に努めるなど、財源調整のための基金繰り入れには頼らない収支均衡予算を目指した結果、一般会計においては、5年ぶりに100億円を上回る予算規模となりました。年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業や網走川河畔公園パークゴルフ場整備事業が主な増加要因として挙げられますが、人口減少対策として子ども・子育て支援の充実を図るため、保育料等の負担軽減や中学生の入院費助成、小学校教育支援員の配置など、美幌町の未来へ投資する積極的な予算を計上しております。ここでは、一般会計を中心に、予算質疑の内容をお知らせします。

総務費

運転免許自主

返納者交通費助成

問 運転免許証を自主返納した際に助成される一人2万円分の助成券の有効期限はあるのか。

答 バスの回数券については期限はない。タクシーについては発行から一年とする予定である。

民生費

美幌町成年後見支援

センター業務委託

問 市民後見人の養成者数は、将来的には何名程度予定しているのか。

(※市民後見人：：養成講座を受講した町民が、家庭裁判所から選任され、本人に代わり必要な手続きやお金の管理などを行う。)

答 総合計画にも記載しているが、30名を予定している。今後はニーズに

衛生費

墓地・霊園等

管理事業

問 将来の墓地造成の延命策として、合葬墓の建設が必要になると思うかどうか。



答 以前にも、町内宗教団体、葬儀社、石材店との間で意見交換をしており、引き続きどのようなあり方が良いのか協議していきたい。

農林水産業費

誕生祝！はじめて

の木づかい事業

問 木製品のおもちやのプレゼントについては、

大変好評を得ているようだが、町外への販路等の拡大はなされているのか。



答 美幌物産協会「ぽっぽ屋」及びインターネットにおいても販売されている。また、ふるさと納税の返礼品としても活用している。

商工費

消費者対策事業

問 詐欺等の行為を未然に防ぐ試みとして、防犯用電話自動応答録音アダプターを購入し、貸し出しを予定しているが、その周知方法はどのように考えているのか。

答 貸し出しの対象者は、全国的にも被害が多い高齢者を想定しており、民

土木費

住宅リフォーム

促進補助

問 多くの町民から好評を得ており、町内の経済効果が期待できる住宅リフォーム促進補助が平成28年度で終了するが、事業を延長する考えはないのか。

答 事業計画は平成28年度で終了する予定となっているが、これまでの事業効果等を検証した中で事業の継続を検討してい



生委員、役場高齢者福祉担当を通して周知していきたい。また、一般消費者も対象となるので、消費者協会へも周知を図っていきたい。

一般会計歳出予算と主な事業 ◆新規事業 ◇拡充事業 (対前年比)

議会費	8,294万5千円	(△9.8%)	商工費	4億6,319万8千円	(12.7%)
総務費	4億8,200万3千円	(8.7%)	◇商店街活性化促進事業	3,769万円	
◆運転免許自主返納者交通費助成	200万円		◇峠の湯びほろ改修等整備事業	1,863万7千円	
◆地域おこし協力隊事業	171万円		◆防犯用電話自動応答録音アダプター購入	18万2千円	
◇ふるさと寄附金事業	6,592万4千円		土木費	11億9,821万7千円	(20.2%)
民生費	23億9,511万6千円	(9.1%)	◇除雪対策事業	1億4,977万9千円	
◆年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業	1億2,060万円		◆住生活基本計画及び公営住宅長寿命化計画策定業務委託料	833万8千円	
◆緊急通報装置更新事業	1,659万7千円		消防費	4億8,208万7千円	(2.4%)
衛生費	8億5,246万4千円	(△7.5%)	教育費	10億5,831万8千円	(7.8%)
◆乳幼児等(中学生入院)医療費扶助	530万円		◆クロスカントリースキーコース用圧雪車購入	2,799万4千円	
◆日本脳炎ワクチン接種委託料	786万7千円		◆網走川河畔公園パークゴルフ場整備事業	8,534万1千円	
労働費	3,291万2千円	(△0.2%)	公債費	11億3,934万9千円	(△5.9%)
農林水産業費	5億506万9千円	(△6.3%)	職員給与費	13億7,228万1千円	(0.6%)
◆国営美女地区土地改良事業分担金	2,938万2千円		予備費	100万円	(0.0%)
◆木製品開発業務委託料	100万円		合計	100億6,495万9千円	(4.2%)

教育費

体育施設整備事業

問 パークゴルフ場再整備の内訳はどのようなになっているのか。



答 消耗品については、ショット台、休憩室で使用する折りたたみテーブル・イスを購入する予定となっており、グリーン・バンカーの芝生の張替修繕を予定している。また、スコアボードの作製、簡易トイレ、プレハブ休憩室の設置、引き上げ式のホールカップ、各コースのベンチ・表示板の購入等を予定している。

要保護標準保護児童・生徒就学援助費

現在、美幌町での援助費の支給は6月となっているが、学校入学前の4月前に支給することはできないか。



答 支給できるか否かの認定は、5月の町民税の確定に伴う、前年度の総収入により判断していることや3月での支給とすると会計年度独立の原則に反することになることから6月の支給となっている。今後、他の自治体も参考にしながら調査研究していきたい。

公債費

公債費

問 今後の実質公債費比率

率の見込は。(実質公債費比率・・・地方自治体の収入に対する実質的な借金比率)

答 実質公債費比率は、3ヶ年平均により算出され、平成27年度の決算がまだ確定していないことから率は算出できないが、地方債(借金)の残高も減少していることから率は下がる傾向にある。

国民健康保険特別会計

特定健康診査等事業

問 特定健康診査の受診率については、30・3%になって以降、横ばいとなっているが、今後の受診率向上対策として考えていることはあるのか。

答 子宮がん検診、ピロリ菌検査を拡充しており、相乗効果として特定健診の受診率も向上すると期待している。

病院事業会計

診療用医療備品購入費

問 MRI(磁気共鳴画像診断装置)の購入によ

って、どのような診療が可能になるのか。



答 今回、更新するMRIは、画像の情報が多く、確定診断に要する画像を鮮明に撮影することができ、撮影時間も40分から20分に短縮されることから患者の負担を軽減することができ。また従来、詳細の画像を町外の病院に依頼していたものが、国保病院で行うことができるようになることから、診断・治療にかかる日数が短縮され、患者の身体的負担を軽減することができる。と考えている。

「美幌町職員定数条例の改正について」自由討議を行いました

3月定例会では、12条例について新規制定・一部改正を行いました。条例の概要についてお知らせします。

■美幌町職員定数条例

職員の増員により、子育て支援対策、地域活性化等の充実を図り、国保病院の診療科目の増設に伴う医師、医療技術者、看護師の増員により医療体制の充実を図るため改正しました。

さまざまな観点から論点を整理し、議員間の理解を深めるとともに公開をすることによって議会としての説明責任を果たすことを目的として、自由討議を行いました。

※自由討議は、議員3名以上からの請求により行われます。



議場での自由討議の様子

■行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

行政不服審査法の改正に伴う、美幌町行政不服審査会の設置及び行政不服審査の手続きのため改正しました。

■番号法施行条例

マイナンバーを利用できる事務に「ひとり親家庭に対する医療費の助成」を加えました。

■美幌町附属機関に関する条例

附属機関に「美幌町住生活基本計画策定会議」を加え、既存の附属機関に係る規定を改正しました。

■地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

地方公務員法の改正に伴う、職員の給与に関する条例に等級別基準職務表を規定しました。

■美幌町手数料徴収条例

住宅の増改築に係る認定事務の追加及び建築物の省エネルギーに関する認定事務に係る手数料を規定しました。

■美幌町乳幼児等医療費の助成に関する条例

乳幼児等医療費の助成枠拡大に伴い、条例を改正し「中学生の入院」が助成対象となりました。

■美幌町季節保育所条例 ■美幌町へき地保育所条例

常設保育園等で行っている「保育料の多子軽減」について全町的に拡充・統一するため改正しました。

■美幌町介護保険条例

在宅医療・介護連携推進事業及び生活支援体制整備事業について、事業開始時期等を早めるため改正しました。

■美幌町消費生活センター設置条例

センターの組織及び運営に関する事項、消費生活相談等の情報の安全管理に関する事項を規定しました。

■美幌町移住体験住宅条例

体験住宅使用者の利便性の向上と明瞭な使用料設定にするため、灯油料金を含めた使用料に改正しました。

総務文教厚生常任委員会事務調査結果報告「合葬墓の設置について」

総務文教厚生常任委員会（委員長 大江道男）が「民生行政」に関する所管事務調査結果を報告しました。

■合葬墓の設置について（要旨）

近年、少子高齢化の増加などを背景として、従来のような家族を単位とした墓地を維持していくことが困難となっており、継承を前提としない多くの人々が共同で利用する合葬墓への関心が高まってきた。

このような状況を踏まえ、千歳市、北見市、網走市の合葬墓設置の取り組みを調査した結果、美幌町においても墓の継承について不安を抱える町民が増え、ライフスタイルの変化とともに墓に対する町民の価値観が多様化していることから町民のニーズを十分認識して、町民の安心に資するため早急に合葬墓の建設を図るべきである。



千歳市合葬墓「千縁塚」

3件の意見書案を可決し関係機関へ提出

軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談可能な窓口などの設置を求める意見書

脳しんとうは、軽度の外傷性脳損傷で、主な症状は、記憶障害、錯乱、頭痛、吐き気、嘔吐、バランス障害など複雑かつ多様である。特に、高次脳機能障害、意識障害、多発性脳神経まひが発症した場合、身体的、感情的、神経的、知的な変更が永続する場合がある。この病態は、スポーツによる脳しんとう評価ツールであるSCAT2・3により客観的な診断方法が確立されており、各種スポーツ団体で採用され、脳しんとうを疑うかどうかの指標として使用されている。しかしながら、実際の教育現場や家庭では、正確な認識と理解が進んでおらず、重篤な事案となった場合にも事故の初動調査の遅れにより、事案の経緯が明確にならないため、介護・医療・補償問題により、家庭の崩壊へと陥るケースもある。

以上のことから、国においては、次の事項について適切な措置を講じるよう強く要望する。

- ① 各学校の教師、保健師、スポーツコーチ及び救急救命士、救急隊員に、SCAT2の携帯を義務付け、事故が発生した場合は、症状を客観的に観察して判断するとともに、家族への報告も義務付け経過観察を促すこと。
- ② 脳しんとうを疑った場合には、直ちに脳神経外科医の診断を受け、MRIなどの画像検査だけではなく、神経学的検査の受診も義務付けるとともに、SCAT3を実施し、対応できる医療連携体制の構築を進めること。
- ③ 脳しんとうについて、各自治体の医療相談窓口等に対応出来る職員を配置し医療機関をはじめ、国民、教育機関への啓発・周知をより一層図ること。
- ④ 教育機関で発生した事案が重篤な場合は、直ちに保護者へ連絡するとともに第三者調査機関を設置し迅速に事故調査及び開示を行うこと。

【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣

所得税法第56条の廃止を求める意見書

所得税法第56条は家長制度の廃止により、個人単位主義を原則としたことで、家族間で所得を分散し、不当に累進課税を逃れる租税回避的な行為が横行することを防止する趣旨のもとで制定された条項である。しかし、法が制定された昭和25年当時と比べると、女性の社会進出や家族観など社会通念も大きく変化した今日、伝統的な法解釈だけで合理的な判断を下すことが困難な時代背景となっている。事業主の所得から控除される自家労賃は、配偶者の場合で86万円、家族で50万円だけであり、このわずかな控除額が家族従業者の所得とみなされるため、子どもが結婚しても家や車のローンにも事業主名でなければ組めないなど、社会的にも経済的にも自立できず、後継者育成にも大きな妨げとなっている。よって、所得税法第56条を廃止し、家族従業者の賃金を必要経費として認められるよう、時代に即した概念の元、国における抜本的な税制改正議論の中で見直しを図ることが求められていることから、国に対し、所得税法第56条を廃止するよう強く要望する。

【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、法務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣

給付型奨学金制度の導入・拡充と教育費負担の軽減を求める意見書

「奨学金」利用者は年々増加し、大学生の2人に1人が「奨学金」を利用している。その背景には、大学の納付金の額が高騰していることや、家庭収入が減少していることにより、奨学金に頼らなければ大学に進学できない学生が多数を占めることによるものである。一方、不安定雇用や低賃金により、学校を卒業しても返還に苦しむ若者が増加している。OECD加盟34カ国のうち半数近くの国の大学は授業料が無償で、32カ国に公的な給付型奨学金制度が整備されている。大学の授業料が有償で、公的な給付型奨学金制度がないのは日本だけである。若者を社会全体で応援し、急速に進む少子高齢化や地方の衰退に歯止めをかけるため、国に対し、次の事項を実現するよう強く要望する。

- ① 速やかに給付型奨学金制度を導入するとともに高校を含めて拡充すること。
- ② 当面、貸与型奨学金は無利子とし、延滞金は廃止すること。廃止までの間、返還金は元金・利息延滞金の順に充当し、無理のない返還制度を確立すること。
- ③ 大学等の学費の引き下げや授業料減免の拡充を実行すること。

【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣

一般質問

10人が登壇

質問者と質問項目

■戸澤 義典議員……………8頁	①みどりの村の将来像
②みどりの村と博物館の関係	
■中嶋 すみ江議員……………9頁	①公営住宅の連帯保証人
②祖父母手帳の発行	
■坂田 美栄子議員……………10頁	①福祉行政
②ストレスチェック制度	
■稲垣 淳一議員……………11頁	①河川整備
②東京電波美幌工場の再利用	
■吉住 博幸議員……………12頁	①事務事業の見直し
②人事評価	
③パークゴルフ場の安全確保	
④「美ほろ酔いナイト」の継続	
■大江 道男議員……………13頁	①特定公共賃貸住宅建設
②東京電波美幌工場の跡地利用	
■新鞍 峯雄議員……………14頁	①美幌駅の窓口営業
②パークゴルフ場の充実整備	
■岡本 美代子議員……………15頁	①不妊治療助成
②出合い支援事業	
■上杉 晃央議員……………16頁	①定住促進施策
②TTP合意と美幌農業	
■高橋 秀明議員……………17頁	①東京電波美幌工場の跡地利用
②空き家対策	

みどりの村

問

30年先、50年先を見据えた「みどりの村」の将来像の検討は

戸澤

義典議員

答

50年先を見据えるのはハードルが高いが、将来に向かつて何ができるかしつかりと考えていきたい

問 みどりの村の将来像についてお聞かせいただきたい。

①「みどりの村」のあり方検討委員会」の設置経緯及び現在の進捗状況は。

②みどりの村振興公社への町の負担金及び管理委託料の推移と今後の支援の考え方は。

③美幌エコハウスは21世紀環境共生型住宅の建設促進を目的に作られたが、目的は達成されているのか。

④みどりの村入口付近の壁泉など修繕を要する箇所が見受けられるが、修繕の考え方は。

⑤町内の団体「桜の名所を創る会」が苗木を植樹し、「桜まつり」を主催して、みどりの村の広報活動の一翼を担っているが、このような団体への対応状況は。

答 ①老朽化施設の改修と

利用者増加への取り組みの検討の必要性から公社の理事、評議員等で設置されており、今後の事業展開や施設の利用方法、修繕、運営体制について検討している。



みどりの村

②負担金及び管理委託料の推移は、平成元年設立当初は博物館、農業館、交通ターミナル、林業館の施設管理で43,685千円、平成4年度は農林漁業体験実習館が加わり83,278千円に増加し、平成14年の

ピーク時には98,444千円となっている。以降、事業の効率化を進めた結果、平成26年度は43,126千円となった。今後も利用者ニーズに対応した事業運営ができるよう指定管理者である公社と連携していきたい。

③美幌エコハウスは、地中熱ヒートポンプやペレットストーブ・ボイラー、太陽光発電やFSC国際森林認証材を活用しており、個人住宅の建設にあたってもこれらを取り入れている方がいることからコンセプトに沿った取り組みが広がっている。

④施設の経年劣化が様々な箇所であり、公社職員が随時点検している。事故につながる恐れのある箇所は速やかに、その他の箇所についても計画的に対応するよ

う、みどりの村あり方検討委員会の意見を踏まえて取り進めていきたい。

⑤公社設立以来、各分野の団体・個人に協力いただき、事業の裾野を広げる大きな活力となっている。今後の事業展開においても関係をより一層、発展充実できるように取り進めていきたい。

問 みどりの村は、観光資源となりえる可能性を秘めているが、施設等の整備には莫大な費用を要することから30年先、50年先を見据えたみどりの村の将来像について検討してはどうか。

答 50年先を見据えるのは、現実的な対応をしている中で非常に厳しい状況にあるが、機会あるごと職員に對してもそのような啓発をしながら将来に向かって何ができるか考えていきたい。

問 多くの方が来場する美幌観光と牛まつりを、みどりの村で開催することで広報効果が期待できると思うがどうか。

答 駐車場、アトラクション等、敷地スペースに関する課題があるが、提案につ

いて実行委員会にお知らせしたい。

みどりの村と博物館

連携状況は

問 みどりの村の敷地内には、公社が運営するグリーンビレッジ、森林公園キャンプ場、美幌エコハウスと町が運営する博物館があるが、連携は図られているのか。

答 みどりの村一帯で快適に過ごしてもらうために、イベントの同日開催や宿泊体験学習講座の一部を博物館学芸員が担うなど連携推進の工夫をしている。



博物館

公住入居手続 問 公営住宅入居時の連帯保証人の考え方について

中嶋
すみ江議員 答

連帯保証人は債務を負うばかりでなく、孤独化・孤立化を防ぐ一助となっていると認識している

問 美幌町営住宅の入居手続には、連帯保証人2人の連署が必要となっているが、北海道営住宅の連帯保証人は1人となっている。美幌町営住宅の連帯保証人の人数についてどのように考えているか伺いたい。

答 社会構造の変化や価値観の多様化に伴い、連帯保証人の確保に苦労されている方もいるが、住宅使用料で滞納があった場合には、連帯保証人から入居者の方に対し支払い指導の協力をいただき、滞納整理、滞納拡大防止などの成果を上げている。また、直ちに住居内に入らなければならない事案が発生した場合には、2名の連帯保証人のどちらかに連絡し、立会のもと入室することとしている。連帯保証人は債務を負うばかりでなく、孤独化・孤立化

を防ぐ一助にもなっていると考えている。



旭公営住宅

問 オホーツク管内においても、連帯保証人の人数が1人となっている市町村が多くあるが、美幌町で2人の連帯保証人が必要な理由は何か。

答 連帯保証人は、金銭的な補償だけではなく、日常的な関わりを持っていただくために2人を継続しており、地域の見守りだけでは

なく、連帯保証人という身近な人の見守りを大事にしていきたいと考えている。

問 町長が、特別の事情があると認める方に対しては、連帯保証人を必要としない条例が制定されている市町村もある。また、道営住宅では高齢であることなどにより連帯保証人の確保が困難な方には、連帯保証人の免除申請ができる制度もあるが、このことについてどのように考えるか。

答 どうしても保証人が立てられない場合、申請により連帯保証人の免除規定を生かしている市町村もあることから、他の市町村の状況も研究していきたい。

祖父母手帳

発行する考えは

問 さいたま市が企画、作

成した「祖父母手帳」は、祖父母が孫育てすることによるメリットや昔と今の子育ての違い、孫との具体的な遊び方、孫育てを支える相談窓口案内などが盛り込まれている。子育て世代の方からは、子育てのやり方など直接祖父母に言うとかが立つことでも、手帳を渡すことで思いが伝えられて良かったと好評だが、この取り組みをどのように考えるか伺いたい。

答 本町では、現在のところ、「祖父母手帳」を作成する予定はないが、その内容は多くの母親が悩むような問題にも的確にアドバイスをしていることから、「びほろ子育てガイドブック」次期改訂の際に掲載することや町広報「たのしく子育て」のページで紹介するなど「祖父母手帳」の内容に限らず広く子育てについて周知していきたい。

問 「びほろ子育てガイドブック」が改訂され

た際の配付方法はどのようなか。

答 全戸配布の予定はないが、広報や子育て支援センター、各種健診等でお知らせして希望する方にお渡ししたい。

問 祖父母手帳を作成したさいたま市では、孫育てを通して地域住民との交流を増やし、社会全体で子供を育てていく意識づくりを進めていきたいとしているがどのように考えるか。

答 子育てについては、保護者、祖父母が個々の家庭で話しをして、そこに地域の皆さんが参加できれば一番理想的だと思っている。今後も様々な情報発信をしていきたい。



さいたま市「祖父母手帳」

障がい差別

問 障がいを理由とした差別に関する相談体制整備についての考え方は

坂田

美栄子議員

答

「障がいのある人も」「ない人も」共に生きる社会を創るため、障がい福祉施策を進めていきたい

問 障害者差別解消法が施行され、国と自治体には、差別解消の取り組みが義務づけられた。障がいを理由とした差別に関する相談窓口を設置する必要があると考えるがどうか。また学校教育では、障がいがあることだけを理由に入学を拒むことは不当な差別とされており、学校施設のバリアフリー化、相談体制の整備が必要と考えるがどうか。**答** 美幌町の相談窓口は、保健福祉グループに障がい福祉担当、地域包括支援センターには相談支援専門員2名を配置し、障がい福祉全般にわたる相談業務を担っている。また、障がいを理由とする差別に関する相談や紛争の防止、解決の取り組みを進めるため、美幌町障害者自立支援協議会が組織されている。また学校

教育においては、個々の障がいの状態に応じた学級編成や施設の整備、教育支援計画の作成を行い、特別支援教育の充実に努めている。引き続き、特別支援教育に関する全校的な支援体制を確立していきたい。

障害者差別解消法……

- ①障がいを理由に差別的取扱いや権利侵害をしてはいけない。
- ②社会的障壁をとりのぞくための合理的な配慮をすること。
- ③国は差別や権利侵害を防止するための啓発や知識を広めるためのとりくみを行わなければならない。

問 学校施設のバリアフリー化や特別支援員の教育研修の充実など学校教育に関するものであれば、教育関係の窓口も必要ではないか。

学校施設のバリアフリー化や特別支援員の教育研修の充実など学校教育に関するものであれば、教育関係の窓口も必要ではないか。

子供の発達障がい

早期発見について

答 これまでも民生部と連携しながら対応しており、教育委員会の学校教育担当においても相談を受けている。引き続き対応していきたい。**問** 子どもの発達障がいについては、特性にあった様々な治療を受けることで、学校生活や社会に適応しやすくなり、早く障がいを見つけることで、状況に応じた支援や保護者の不安解消につながると思うが、現在実施している3歳児健診以外に5歳児健診の必要性についてどのように考えるか。**答** 美幌町においては、幼児期前半では気付きが難しいとされる軽度の発達障がいを早期に発見し、療育が

開始できるよう支援することや適切な就学ができることを目的として5歳児相談を実施している。5歳児相談の最大の目標は、保護者が子どもの発達障がいに気づき理解することであることから、保護者の気持ちに寄り添いながら、次に繋がる支援を継続することが重要と考えている。

問 美幌町では集団で行う5歳児健診ではなく、個別の5歳児相談を行っているが、親や子どもにとって、どちらが良いか検討して、より良い支援体制を確立してほしい。**答** 現在の5歳児相談の中で、早期に発達障がいが発見できると考えている。障がいの有無については、保護者の方々に理解してもらうことが一番重要であることから、関係機関と連携して、子どもにとって最も良い方法を探しながら丁寧に進めていきたい。**ストレスチェック制度**

義務化の考え方は

問 ストレスが最大の原因とされる、うつ病患者数は増加傾向にある。うつ病をはじめとするメンタルヘルス不調を未然に防ぐ目的で職場でのストレスチェック制度が義務化されたが、教職員に対するストレスチェックの考え方を伺いたい。**答** 教職員のメンタルヘルス不調の未然防止と心の健康の保持・増進、職場環境の改善は、子どもたちの教育環境の充実に直結した重要な取り組みであると考えており、道教育委員会の実施状況や町職員の実施体制を参考にしながら、ストレスチェック制度の実施に向けて検討したい。

河川整備

問 河川整備や治水対策の現状と今後の対応は

稲垣

淳一 議員

答

大雨時の浸水防止対策は防災上の最重要課題と位置付けており、適切な維持管理に努めていきたい

問 昨年10月の大雨・台風時には、多くの町民が被害にあった。大雨による自然災害が急増している中、網走川や美幌川等の浚せつ（水深を確保するため、水底をさらって堆積した土砂を取り除くこと）により、

れを阻害する原因となることから浚せつや草刈などの管理を必要とする箇所がある。今後も隣接する地先の耕作者や地域の方との協力や連携を図りながら、適切な維持管理に努めていきたい。

答 網走川や美幌川は、河川管理者の責任において維持管理や整備が行われていることから、町として個別の整備計画を説明することはできないが、大雨時の排水ポンプ車の配備など支援をいただいている。また美幌町が管理している57の普通河川のうち、耕作地を流れる河川については、河底に堆積した土砂や雑草が流



台風23号（昨年10月）

問 美幌町地域防災計画の waterproof 中に、「河川の常時監視と非常時監視」とあるが、危険箇所の確認はどのようなに行っているのか。

答 主に防災上、監視対象となるのは畑地、耕作地を流れている普通河川、市街地に近い普通河川となっている。通常の監視は道路パトロールで行い、畑地については、その地先の方から連絡をいただいている。また過去に被害のあった箇所を重点的に確認している。

問 美幌町の上流にある津別町では水源涵養林となる植樹を行っているが、美幌町での取り組みはどのようなになっているのか。

答 年1回、津別町の山林で、網走川流域の市町村として植樹に参加している。

問 河川の整備、管理には、膨大な時間とお金がかかると思うが、災害に対する町民の不安を取り除くためにも対策に力を入れていただきたい。

答 春の融雪時期、大雨時

期については、安心して暮らせるように災害に対する抜本的な対策と対処療法的な対策を同時に進めていきたい。

東京電波美幌工場跡地

再利用の考え方は

問 東京電波美幌工場が閉鎖され、町に対して土地の無償譲渡の申し出があったと聞いたが、工場の跡地利用、工場の再利用について伺いたい。

答 東京電波美幌工場の建物及び土地の譲渡に関する申し出があったことから、建物内部及び工場敷地の現地視察を行い、利活用を検討を行ったが、建物については構造上の問題から利活用は困難との判断をした。建物解体後の工場跡地の利用については、将来的に有益で有効な利活用を見据え、総合的な観点から判断したい。

問 建物の利活用について、分割等により建物を生かすという判断はなかったのか。

答 建物の規模、内部の構



東京電波美幌工場

造、空調設備撤去等の問題があり、利活用について一部でも難しいという判断に至った。

問 建物を解体し、更地になった後、荒れ放題になることが懸念されるが、土地利用について構想があれば伺いたい。

答 今、この場で町の具体的な考えを示すことはできないが、これまでの議会議論にもあった、一定の規模の用地を必要とする多目的ドームなどの施設も視野に入れていかなければならないと思っています。

行政改革

問 事務事業の見直し、公表はいつ行っているのか

吉住
博幸議員答 行政改革大綱を策定し見直しを行っており、
町ホームページ等で広く公表している

問 第6期美幌町総合計画では、10年後の美幌町の人口は1万8千人以下になると推計されている。その中で事務事業の見直しが必要と考えるが、いつ行い、どのように公表しているのか伺いたい。

答 効率的かつ効果的な行政運営を行うため、普段から事務事業の見直しを行うとともに、行政改革大綱を策定し、行政改革を進める中で様々な事務事業の見直しに取り組んでいる。また、第5次行政改革実施計画において取り組み項目を定めており、取り組み結果については、各種団体代表者及び町民の公募によって構成された美幌町行政改革推進委員会に報告し、議会への報告及び町ホームページに掲載し、広く公表している。

問 職員及び臨時職員等の配置数とその経費は。

答 3月1日現在、教育長を含む正職員が276名、臨時・嘱託職員が156名、総数で432名となっている。経費については、給与、共済費等を含め、30億5,519万4千円となっている。

人事評価

検討状況は

問 分限を行う人事評価の検討は進んでいるのか。

答 人事評価の結果については、人材育成や人事管理の基礎資料となるが、評価結果により、直ちに処分を行うのではなく、注意・指導を繰り返す行い、必要に応じて、担当業務の見直し、配置換えなどを行うことによって、改善を図りたい。人事評価の検討については、職員アンケートを実施し、人材育成推進委員会におい

て検討している。

問 職員の資質、能力等の向上のためには、絶対評価（ある基準とその人を比較）だけではなく、相対評価（関係する人を並べて相対的に優劣を評価）も必要ではないか。

答 人事評価を実施している多くの自治体では、被評価者のやる気・動機付けの観点から、評価基準と照らした達成度合いを測る絶対評価を基本としている。本町においても、職員の職務遂行能力や勤務実績をできる限り客観的に把握し、適切に評価する趣旨から相対評価を行う考えはない。

パークゴルフ場

交通安全確保は

問 大正橋からの網走川河畔公園パークゴルフ場の出入り口の交通安全の確保及

び整備についてどのように考えているのか。



パークゴルフ場出入口

答 パークゴルフ場の出入り口は大正橋から網走川堤防の河川管理用通路出入り口を利用しており、河川管理者と十分に協議して利用者の安全確保を図っていき

「美ほろ酔いナイト」

イベント継続の考えは

問 「美ほろ酔いナイト」のイベントに参加した方の評価及び参加店の反応の分析は行われたか。

答 地域の活性化を目的に実施されたイベントの評価については、アン

3時間で3店舗が廻れる!! ライイベント!!

美ほろ酔いナイト

●実施日: 2/20(土)

●チケット代金 3,000円のお金が

●1,500円

【お食事・飲み物等】

- とまりも ●天上天 ●美幌町 美幌町 ●美幌町 美幌町 ●美幌町 美幌町
- 美幌町 美幌町 ●美幌町 美幌町 ●美幌町 美幌町 ●美幌町 美幌町
- 美幌町 美幌町 ●美幌町 美幌町 ●美幌町 美幌町 ●美幌町 美幌町

【スナック等】

- カントリー ●ピザ ●ピザ ●ピザ ●ピザ ●ピザ ●ピザ ●ピザ
- ピザ ●ピザ ●ピザ ●ピザ ●ピザ ●ピザ ●ピザ ●ピザ
- ピザ ●ピザ ●ピザ ●ピザ ●ピザ ●ピザ ●ピザ ●ピザ

ケート調査及び聞き取り調査により現在、分析中であるが、現段階においては参加者や参加店舗から高い評価を受けており、今回のイベントの目的に合致した意見が寄せられている。

問 「美ほろ酔いナイト」のイベントを年数回、実施してはどうか。

答 今イベントをきっかけに持続的・自主的な発展を目指すことを目的の一つとしていたことから、店舗側や関係団体の自主性に期待している。今後も店舗を含めた関係団体と連携を図りながら事業内容の精査を行っている。

公共住宅政策

問 特定公共賃貸住宅制度活用についての検討状況は

大江
道男議員答 美幌町住生活基本計画の見直しにあわせ地域
特性や住宅事情を勘案しながら検討したい

問 美幌町の公共住宅政策

は、低所得者を対象とする
公営住宅建設で対応してい
るが、特定公共賃貸住宅（公
営住宅の収入基準を超える
中堅所得者層を対象とした
公共賃貸住宅）制度活用に
ついての検討状況を伺いた
い。

答 美幌町住生活基本計画

策定段階において、居住実
態や住宅施策への期待につ
いてアンケート調査を実施
したところ、中所得者や単
身者の公共住宅の要望はあ
ったが、持ち家、アパート
・マンションなどの居住環境が、ある程度満
たされていること
から、新たな公的住宅の検討には至
っていない。問 急激な人口減
少社会を迎えて、
町外から通勤されている方や単身者、特に若
年労働者向けの住環境整備
を図るべきと考えるがどう
か。答 美幌町には、1千戸を
超える民間アパートやマン
ションがあり、その多くは
若い方を対象としている。平成28年度において美幌町
住生活基本計画の見直しを
行う予定であり、この中で
若年労働者への公共住宅の
必要性について、地域特性
や住宅事情を勘案しながら
建設の必要性も含めて検討
していきたい。

問 国の住宅政策が少しず

美幌町住生活基本計画

平成28年3月
美幌町

住生活基本計画

つ変わってきており、美幌
町を住み良い町にするため
にも、住宅政策の一環とし
て特定公共賃貸住宅の建設
を積極的に考えるべきでは
ないか。答 比較的大きな市では、
民間業者との関係もあり、
特定公共賃貸住宅の建設は
進んでいないが、色々な御
提言をいただきながら検討
していきたい。

東京電波美幌工場跡地

跡地利用の計画は

問 東京電波美幌工場跡地の
美幌町への譲渡手続きの
状況及び跡地利用の計画は
どのようになっているのか
伺いたい。答 本年4月から5月に建
物の解体工事に着手し、8
月頃までには完了する見込
となっており、年内には譲渡に関する諸手続きが完了
する予定となっている。ま
た、跡地利用の計画につい
ては、庁内において検討中
である。

東京電波美幌工場

問 工場跡地の環境、景観、
空港からのアクセスの利便
性を考慮し、人口増のため
に移住者向け宅地開発など
の利活用を図るべきと考え
るかどうか。答 移住政策を視野に入れ
た利活用、企業誘致を視野
に入れた利活用、あるいは
町民の活動に重点を置いた
利活用など、将来的に有益
でかつ有効な利活用のあり
方について、議会や町民の
皆様と検討していきたい。問 田舎暮らしを考えてい
る移住者向けの優良田園住
宅（農山村地域など良好な
自然的環境を形成している地域にある敷地面積300
㎡以上の一戸建ての住宅）
を建てる場所として考えて
はどうか。答 田園回帰が始まってい
ると主張している研究者も
いるので、様々な検討を加
えていきたい。問 従来のパブリックコメ
ントは、このように計画し
たので、意見を聞かせてほ
しいということだったが、
美幌町の隠れている魅力
を大いに引き出すためにも、
何をやるか、やるべきなの
かということも含めてオー
プンな議論が必要ではない
かと思うがどうか。答 将来、美幌町にとって
発展の礎となるような利用
をしたいと考えているので、
今後とも御提言いただきました。

優良田園住宅

美幌駅無人化 問 JR美幌駅の窓口営業に関する業務委託の見直しは

新鞍
峯雄議員

答 業務委託先が実施可能な切符の販売方法や内容の協議をJR北海道と進めている

問 昨年12月、JR北海道から美幌駅を無人化にする旨、最終回答があり、切符類の発券などに対する業務委託について、現在折衝中とのことだが、次の6点について伺いたい。

①業務委託の内容について現在どの程度話が進んでいるのか。

②業務委託で発券できる切符の種類は。

③R切符（指定席往復割引切符）復活に向けた取り組みの考えは。

④駅の無人化については、3月のダイヤ改正からとまっているが、新たな営業体制が整うまで社員を異動しないよう要望しているのか。

⑤今まで以上に利用者の安全対策の万全を期すよう求めているのか。

⑥体の不自由な方に対する対応はどうなるのか。



美幌駅舎

答 ①駅業務委託の内容について、町とJR北海道及び関係団体と事務的協議を重ねているが、基本的業務は切符販売の委託で、列車運行に関する業務は含まれていない。このため業務委託先が実施可能な切符の販売方法や内容の協議を現在進めている。

②業務委託で発券できる切符の種類は、駅舎内と駅舎以外での販売場所の違いがあり、駅舎以外の場所では

普通乗車券と回数券程度の販売しか認められていないため、多くの種類の切符販売ができるよう要望している。

③割引切符の見直しは、JR側の判断で進められており、R切符復活に向けて引き続き要望は行いが、現実的には難しいと考えている。

④新たな体制の業務引継に目途がつくまで、美幌駅からJR社員の引き上げ時期を延ばすよう、強くお願いしている。

⑤これまで以上の安全確保をJR側に求めているが、駅舎内に監視カメラを増設し、北見駅から美幌駅の様子が常時確認されることとなっている。

⑥体の不自由な方への対応は、従来も駅員では行っておらず、ご家族や介助者の協力により対応している。



美幌駅跨線橋

パークゴルフ場整備

面積見直しの考えは

問 パークゴルフ場の再整備について、維持管理費を抑えるために管理面積を見直す考えはないか。

答 人口減少の中ではあるが、平成27年度の利用者は昨年度より増加している。現状としては、多くの方々に利用されており、また、大会開催などで利用者に支障をきたすこともあることから、面積を見直す考えはない。

問 パークゴルフ場81ホールすべてを再整備することになった経緯は。

答 既存のパークゴルフ場

では、年間50回近い各種大会が行われている。また順番に各コースをクローズして整備していくことから、コースを減らしてしまうと大会の際には、一般の利用者が利用できなくなることから、81ホールを再整備していく考えになった。

問 今後の維持管理費はどの程度かかると考えているのか。

答 コースの整備については、年次的には一定の対処をしなければならぬ時もあるが、通常の維持管理費用としては、年間800万円から900万円程度となっている。維持管理費が過大にならないように、最小限の経費で最大の効果を生むように努力していきたい。



保健行政

問 不妊治療に対して町単独で応援する考えは

岡本
美代子議員
答

町単独の助成は、治療環境の整備状況を見ながら、少子化対策全体で優先度を見極めたい

問 不妊治療のうち体外受

精と顕微授精の特定不妊治療費は1回30万円から40万円以上と高額であることから、不妊に悩む家庭に対して町として応援する考えはないか。また、美幌町において、国・北海道の助成を受けて不妊治療をしている方はどのくらいいるのか伺いたい。

答 美幌町においては、不

妊治療費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る少子化対策として、平成15年に国や北海道に先駆けて不妊症対策支援事業「美幌町こんにちは赤ちゃん支援事業」を開始した。その後、平成16年に国と北海道により「特定不妊治療費助成事業」が創設されたことから事業を移行し、今日まで継続した対応が行われている町として、北海道が、平



成28年から、初回治療費の助成額の拡充、男性不妊治療への助成新設などを行っていることから、国や北海道の動向を注視しながら、安心して適齢期に出産できる環境、子どもを育てやすい環境づくりに力を注いでいきたいと考えている。また、美幌町の不妊治療費助成申請件数は、平成26年度で11件となっている。

問 新設される男性の不妊治療助成の具体的内容は。

答 男性の助成については
1回15万円が予定されている。

問 男性の不妊治療について、美幌町の国保病院でできることはないのか。

答 国保病院の泌尿器科外来に

おいて、精液の
 一般検査、採血によるホル
 モン検査は可能となってお
 り、男性の精子の状況を判
 断することは可能となつて
 いる。

問 美幌町においても様々な少子化対策を行っているが、子どもを生みたいという出だしのところで、今後しっかりと応援していきたいという考えはあるか。

答 不妊治療について、少

子化対策の視点で良いかという問題もあると思うが、全道・全国、どこにいても均一な治療が受けられることが大事だと思っているので、引き続き、そういった地方の声、あるいは、不妊の悩みを抱えている方の立場に立って発言していきたい。

[illegible]

出会い支援事業

イベントの開催予定は

問 青年の出会いの場作りのために、婚活イベントに取り組む自治体が増加しているが、美幌町において定期的に開催する考えはないか。また国の支援等はあるのか伺いたい。

答 農業後継者のパートナー

―対策として、ＪＡびほろ青年部との共催や、美幌町大空町、津別町の３町で構成する「網走郡下農村結婚相談員連絡協議会」主催による、出会いの場を提供する取り組みを行っている。

婚活イベントの定期的な開催については、「美幌版総合戦略」において婚活総合支援として施策を盛り込んでおり、個々の多様な考え方を尊重しながら、多くの出会いの場を提供できるように関係機関・団体と連携し取り進めていきたい。また、国の支援については、婚活イベントを直接支援しているものはない。

問 「美幌版総合戦略」における婚活総合支援とは何か

婚に対する意識も変わってきており、その意識向上を図るために、どのような手法・内容で進めることで成果が上がるのか検討していきたい。

定住促進施策 問 美幌版総合戦略における施策の考え方は

上杉
晃央議員

答 地方創生や人口減少対策のため、一過性ではなく継続性のある施策を盛り込んでいきたい

していなかった部分もあり、率直に反省している。

TPP合意

美幌町への影響は

問 美幌町の持続可能な農業を確立するためにも、農協や行政、生産者などの関係者と思いを新たに、影響を受ける関連産業の分析など正確な試算と、この先関税を見直される農林水産物など今後を見通した取り組みを北海道に強く求めているべきではないか。

答 TPPについては、農林水産業のみならず、食の安全・安心、医療、保険、公共事業など様々な分野に影響を与え、地域経済や地域社会の崩壊を招く懸念があり、TPP断固反対の立場は変わっていない。北海道においては、道内の農林水産物の生産額が、402億円から598億円減少するとしているが、政府試算に基づいて算出したもので、今回の影響分析は、関連産業など地域経済への影響額が含まれていない過小評価

問 人口減少が進んでいる中、美幌町は2040年までの人口ビジョンを推計し、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定した。総合戦略で定めた数値目標を実現するためには、定住、子育て、保健医療などきめ細かな事業を組み立て、魅力ある定住促進施策が必要と考えるが、充実強化及び新規追加すべき施策の考え方について伺いたい。

答 少子化・人口減少対策においては、生活環境、子育て環境、経済活動などを一体的に考え、美幌町の総合力を強化していくことが必要と考える。また、その対策は早期かつ長期的に実施することが必要であり、子育て、保健

医療、教育などに重点を置いた予算編成を行い、人口減少対策の強化を図っている。また、新規追加すべき施策については、地方創生や人口減少対策のために、一過性ではなく継続性のある必要な施策について、効果を検証をしながら適宜盛り込んでいきたい。

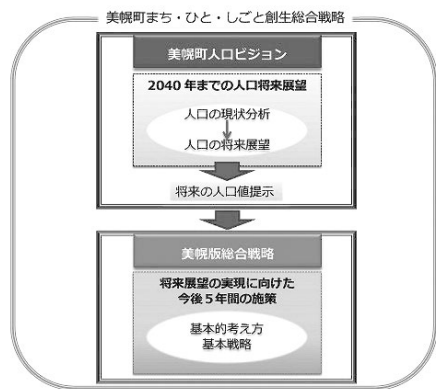
問 若者定住や子育て支援を積極的に取り組んでいる町の姿勢を明確にするためにも、定住促進施策の情報

発信力を高め、担当部署を見直すべきと考えるがどうか。

答 定住促進施策については、様々な施策を通じ、総合的・積極的に取り組んでいる姿勢をアピールすることとは必要と考えており、ホームページの検索性の向上や情報発信について強化を図っていきたい。また担当部署の見直しは、課題や取り組みむべき内容、他事務事業との関連性を検討し検討したい。

問 移住・定住、子育て支援について、総合的な施策で訴えていくのであれば、視覚に訴える魅力ある情報発信の工夫が必要と考えるがどうか。

答 これまでは、個々の部署では、美幌町のPRの手段は持っているが、それを統合するもののはつきりと



美幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略



答 日本が世界に誇る、国民皆保険や医療制度を守り、地域医療を崩壊させないためにも反対すべきところは反対し、しっかりと取り組みたい。

であると考えている。今後もし引き続き、客観的な影響分析に基づく十分な情報提供と説明責任、農業の中長期対策など万全な対策を国や道へ強く要望していきたい。

問 TPPは、農業以外にも医療がビジネス化されることによる、採算の合わない、へき地医療の切り捨てなど町民生活に大きな影響を及ぼすことから、現状を跳ね返す取り組みが必要ではないか。

企業誘致

問 東京電波美幌工場の跡地利用計画及び企業誘致の見通しは

高橋
秀明 議員

答 跡地利用計画は検討中の段階であり、将来的に有益かつ有効な利活用としたい

問 東京電波が工場を撤去して更地にし、美幌町に無償提供することになった経緯について伺いたい。

答 平成27年5月に、東京電波から町に対し、東京電波美幌工場を速やかに処分したい旨の報告があった。その後、9月に、「建物部分を除いて埋蔵文化財の発掘調査が一部未了であり売却が難しいこと」、「このまま放置することは治安上・防犯上迷惑を掛ける恐れがあること」などの理由から、土地及び建物の譲渡に関する申し出があった。

問 工場跡地の利用に当たり、新規企業の誘致を含めた利用計画の考え方を伺いたい。

答 建物内部及び敷地の現地視察を行い、建物の利活用の検討を行ったが、建物の規模が大きく内部の構造

上の問題などから、建物利活用については、困難と判断した。また、地元自治会から集会所としての利活用について検討要請があったことから、その旨を東京電波に伝えたところである。跡地利用については検討中の段階であるが、今後、「新規企業の誘致」や「移住政策」、「町民の活動に重点を置いた利活用」など、将来的に有益でかつ有効な利活用のあり方について検討していきたい。

問 新規企業の誘致について



東京電波美幌工場

ては、連続的に誘致活動を活発にしていくことが必要で、そのためにも役場内に専門の部署が必要と考えるがどうか。

答 役場の各部長が札幌、東京に出向いて、部局の関係機関・団体と情報交換する機会を設けるように特別旅費の予算措置をしており、そのような部分にも期待している。

空き家対策条例

制定する考えは

問 美幌町でも高齢化により空き家、空き地の放置が見られるが、現況について伺いたい。

答 消防署において、火災予防を図る上で、空き家・空き地の定期調査および町民からの情報に基づいた特別調査を実施している。空

き家45軒、空き地2箇所を調査し、空き家7軒に対し指導を行っている。空き家の特徴としては、施錠や板張りがされている物件が多い。

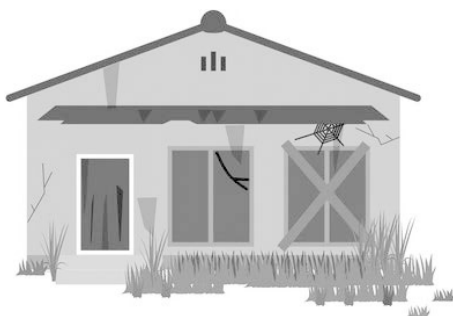
問 空き家放置による倒壊等の恐れがあるが、どの様に対策されているのか。また、危険回避対策、空き家・空地の有効利用の点から、美幌の空き家等対策条例を制定する考えはないか。

答 対策については、消防署の調査指導の際、火災予防上、危険な物件には口頭または文書で指導を行っており、役場へ相談や情報提供された場合には、状況把握や情報収集により所有者への改善対応をお願いしている。また、空き家等対策条例の制定については、「空き家等対策の推進に関する特別措置法」が施行され、北海道においても「空き家等対策に関する取り組み方針」を定め、市町村や関係団体と連携した推進や空き家活用推進の取り組みが示されていることから、法律及び国、道の方針に基づき

対応を図っていききたい。

問 空き家・空き地対策については、個人宅だけではなく、企業の倒産により建物、工場等が残された場合を考えると空き家バンク等を含めて、この町にあったルールを早急に作っておいたほうがいいのではないか。

答 空き家から廃墟になった場合、防火上、防犯上、美観上も非常に悪影響があるので、現段階では国の法律に基づいた対応を行い、条例化については状況の変化に応じて対応していきたい。



～政務活動費の公開・閲覧～

平成27年度
政務活動費収支報告書

本町では、平成23年度から議員一人当たり月額2万円の政務活動費が交付されております。この政務活動費は議員活動をするうえで、必要な経費の一部として交付するものであり、使途は研修会参加費や書籍購入費など議員によってもさまざまです。ここでは、平成27年度交付分の政務活動費について、各議員から収支報告書の提出がありましたので、その概要についてお知らせします。

なお、収支報告書は議会事務局で6月30日からいつでも閲覧することができます。

政務活動に要する経費（使途基準）

項目	内 容
調査研究費	議員が行う町の事務及び地方行財政に関する調査研究並びに調査委託に要する経費（調査委託費、交通費、宿泊費等）
研 修 費	団体等が開催する研修会・講演会等への議員の参加に要する経費及び議員が行う政務調査活動のための研修会、講習会等に要する経費（会費、交通費、宿泊費、会場費、機材借上費、資料印刷費等）
要請陳情等活動費	議員が行う要請陳情活動、住民相談等の活動に要する経費（会場費、機材借上費、資料印刷費等）
会 議 費	議員が行う地域住民の町政に関する要望、意見を吸収するための各種会議に要する経費（会場費、機材借上費、資料印刷費等）
資料作成費	議員が議会審議及び町の事業並びに地方行財政調査研究に必要な資料を作成するために要する経費（印刷製本費、原稿料等）
資料購入費	議員が行う調査研究のために必要な図書・資料等の購入に要する経費（書籍購入費、新聞雑誌購読料等）
広聴広報費	議員が行う議会活動及び町政に関する政策等の広聴広報活動に要する経費（広報紙等印刷費、送料、交通費等）
事 務 所 費	議員が行う調査研究活動のために必要な事務所の設置、管理に要する経費（事務所の賃借料、管理運営費等）
事 務 費	議員が行う調査研究に係る事務遂行に必要な経費（消耗品費、備品購入費、通信費等）

平成27年度 政務活動費 使途別集計表

（単位：円）

交付番号	第1号	第2号	第3号	第4号	第5号	第6号	第7号	第8号	第9号	第10号	第11号	第12号	第13号	合 計	構成比
区 分	高橋秀明	大江道男	新鞍峯雄	上杉晃央	稲垣淳一	早瀬仁志	岡本美代子	坂田美栄子	吉住博幸	橋本博之	中嶋すみ江	古館繁夫	大原 昇		
1 調査研究費		17,000												17,000	0.7%
2 研 修 費	100,900	23,900	118,670	159,990	103,336	23,900	23,900	190,364	190,364	118,768	134,250	23,900	94,100	1,306,342	53.4%
3 要請陳情等活動費														0	0.0%
4 会 議 費														0	0.0%
5 資料作成費														0	0.0%
6 資料購入費	9,784	104,080	28,721	17,209	49,394		70,142	71,423	30,220		63,186	58,178	17,600	519,937	21.2%
7 広聴広報費		76,173		102,275	43,936					50,544		116,682		389,610	15.9%
8 事 務 所 費														0	0.0%
9 事 務 費	9,590	5,627	21,721	49,970	33,613		71,451			895	11,668		11,026	215,561	8.8%
収支報告分合計	120,274	226,780	169,112	329,444	230,279	23,900	165,493	261,787	220,584	170,207	209,104	198,760	122,726	2,448,450	100.0%
返 還 金	99,726	0	50,888	0	0	196,100	54,507	0	0	49,793	10,896	21,240	97,274	580,424	
交付決定額(A)	220,000	220,000	220,000	220,000	220,000	220,000	220,000	220,000	220,000	220,000	220,000	220,000	220,000	2,860,000	
交付確定額(B)	120,274	220,000	169,112	220,000	220,000	23,900	165,493	220,000	220,000	170,207	209,104	198,760	122,726	2,279,576	
執行率(B÷A)	54.7%	100.0%	76.9%	100.0%	100.0%	10.9%	75.2%	100.0%	100.0%	77.4%	95.0%	90.3%	55.8%	79.7%	

議会を傍聴しませんか

定例会は年4回（3月・6月・9月・12月）開かれ、議場入口にある受付票に住所及び氏名を記入いただければ、どなたでも議会を傍聴できます。

6月定例会は6月13日（月）頃から開かれる予定です

日程が正式に決まり次第、町のホームページなどでお知らせします。

3月24日、T P P「食とくらしを考える」講演会を美幌町議会議員有志主催により、町民会館びほろで開催し、多くの皆さんにご参加いただきました。東京大学大学院の鈴木宣弘教授から、T P P「大筋合意」を斬る！と題して講演をいただき、T P Pの影響や食の安全性について理解を深めました。



T P P「食とくらしを考える」
講演会を開催

あとがき

▼今シーズンには例年より積雪が少なく、雪解けも早かったことから農作業も順調に進み、作物の生育、収穫に期待が持てそうです。

▼熊本地震により、お亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみを申し上げるとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。不自由な避難生活で体調を崩されたり、心配は尽きないと思います。一日も早い復旧、復興を心より願っています。

▼美幌町議会としても、熊本地震で被災された方々の一助となるよう、募金活動を行いました。皆様の温かいご支援、ご協力ありがとうございました。

▼6月定例会が13日に開会予定です。しっかりと議論してまいりますので、多くの皆様の傍聴を心よりお待ちしております。

議会広報編集委員会

委員長 早瀬 仁志
委員 坂田美栄子
委員 中嶋すみ江